

豊明市教育委員会 会議録
「定例会 平成27年3月」

平成27年3月24日（火）午後2時30分豊明市教育委員会3月定例会は、豊明市役所東館3階教育委員会室に招集された。

1 応召委員は、次のとおりである。

委員 長	： 兼 子 幸 夫	委員長職務代理者	： 青 山 佳 代
委員	： 山 下 徳 治	委員	： 久留島 夕 紀
教 育 長	： 市 野 光 信		

2 不応召委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

委員 長	： 兼 子 幸 夫	委員長職務代理者	： 青 山 佳 代
委員	： 山 下 徳 治	委員	： 久留島 夕 紀
教 育 長	： 市 野 光 信		

4 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	： 加 藤 賢 司	指 導 室 長	： 小 出 貴 之
学 校 教 育 課 長	： 下 廣 信 秀	生 涯 学 習 課 長	： 樋 口 進
図 書 館 長	： 浅 田 利 一	給 食 セ ン タ ー 所 長	： 石 川 広
学 校 教 育 課 長 補 佐	： 安 田 茂	図 書 館 次 長	： 服 部 英 俊
文 化 会 館 長	： 水 野 好 江	生 涯 学 習 課 長 補 佐	： 馬 場 千 春

5 欠席委員は次のとおりである

委員長職務代理者 : 青 山 佳 代

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

学校教育課長補佐 濱島 英生、学校教育課専門員 加納 真由美

本会事件は、次のとおりである。

議案

- (1) 平成27年度豊明市教育委員会基本方針（案）について
- (2) 豊明市立小中学校管理規則の一部を改正する規則等について
- (3) 非常勤特別職の委嘱について

報告

- (1) 平成27年豊明市議会定例会3月定例会月議会一般質問について
- (2) 教育委員会の活動点検評価について
- (3) 豊明市立小中学校事務処理等規程等について
- (4) 非常勤一般職員（月額報酬）の任用について

- (5) 教育委員会後援申請について
- (6) 尾張東部教科用図書採択地区協議会規約の制定について

その他

- (1) 平成27年度小中学校入学式について
- (2) Q-Uアンケートの結果について

開会宣言 午後2時30分、3月定例教育委員会の開催を宣言。

会議録承認 2月定例会（2月17日分）の会議録について、承認する旨確認。

委員長 委員長報告をさせていただきます。3月5日の臨時教育委員会において人事案件を審議しました。3月12日には、愛知県三の丸庁舎で開催された愛日地方教育事務協議会に出席しました。3月20日には小学校の卒業式が行われましたが、後ほど感想をうかがいたと思います。また、同日午後に第5次豊明市総合計画審議会に出席しました。詳細については省略させていただきます。私からは以上です。次に教育長報告をお願いします。

教育長 本年度最後の定例教育委員会です。よろしく申し上げます。さて3月は、卒業・学年修了の月です。私は、豊明中学校、大宮小学校、豊明高校、三好特別支援学校の卒業式に出席致しました。豊ヶ丘学園の卒業式は議会と重なり、下廣課長に出席してもらいました。子どもたちのキラリとした目、友人との別れで寂しそうな顔や涙、晴れの日を迎えた笑顔、次のステージに向かう希望の顔、さまざまな表情を見ることができました。この4月以後も目標に向かって進んでいてもらいたと思います。私からは以上です。

委員長 委員長報告、教育長報告に質問等がありましたらお願いします。（なし）では、委員長報告及び教育長報告を承認とします。では、教育委員としては、初めて卒業式に出席された委員の感想を伺いたと思います。

委員 3月20日の中央小学校の卒業式に出席しました。大変厳かな卒業式で私自身も緊張した式典でした。3月5日は豊明中学校の卒業式に参加しました。豊明中学校区内の住民として以前にも卒業式に出たことがあります。今回は教育委員として初めての式典参加のため、これまでとは違い緊張しました。

委員長 ありがとうございます。では、議事に入りたいと思います。

議事の経過

委員長 議案（1）「平成27年度豊明市教育委員会基本方針（案）について」説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長、図書館長（資料第1号に沿って説明を行う。）

委員長 何かご質問はありますか。

委員 中央小学校の校舎改修工事として5,300万円予算計上されていますが、完成した増築等以外にどのような工事を行うものですか。

学校教育課長 校舎増築のため撤去したプレハブ校舎にあった普通教室の代替として、既設校舎内の特別教室等を4教室の仮設普通教室として改修使用していました。この仮設教室を従前の特別教室等に戻すとともに、不適格部分の改修を行うために予算計上しました。

委員 特別教室に戻す必要がありましたね。わかりました。

委員長 豊明市教育委員会基本方針として、各課の基本方針を示していただきましたが、文面の中で「基本方針」と「重点目標」という文言が混在しています。これは意図的に表現を変えているのですか。

学校教育課長 意図的なものではありません。全てを「基本方針」という文言に統一すべきものです。訂正させていただくとともに後日訂正したものを配布させていただきます。大変申し訳ありませんでした。

委員長 わかりました。では、文言を統一したうえで公表してください。

委員 学校教育の方針にある「確かな学力育成」は、学力テストの結果分析を参考とし確実に学力向上につなげていただきたい。また、体力アップもあわせて実現してほしいと思います。図書館長に伺います。館長として1年過ぎましたが、館長個人として基本方針に追加あるいは変更すべき点があると思いますか。

図書館長 継続して行う事業や単年度で完了する事業など、毎年変わっていく部分はあります。そういった個別の事業については、常に見直しと改善を行っていきたいと思います。基本方針そのものについては、特に変更する必要はないと考えています。

委員 現在の基本方針に沿って事業を進めていくことで、目指す図書館を実現できるということですね。

図書館長 そう考えています。

委員長 他にご質問はありますか。(なし)では、先程指示した「重点目標」を「基本方針」という文言に修正することを条件に承認することとしてよろしいか。(よし)では、議案(1)については承認とします。次に、議案(2)「豊明市立小中学校管理規則の一部を改正する規則等について」説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長 (資料第2号に沿って説明を行う。)

委員長 何かご質問はありますか。(なし)では、議案(2)については承認とします。次に議案(3)「非常勤特別職の委嘱について」説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第3号に沿って説明を行う。)

委員長 何かご質問はありますか。

委員 適応指導専門医はどのくらい利用されていますか。

指導室長 保護者、児童・生徒とも1件ずつです。件数が少ないのが現状ではありますが、制度として必要であり対象者に積極的に紹介し利用を促進していきたいと考えています。

委員長 他よろしかったですか。(よし)では、承認とします。次に報告(1)「平成27年豊明市議会定例会3月定例会月議会一般質問について」説明をお願いします。

教育部長 (資料第4号に沿って説明を行う。)

委員長 何かご質問はありますか。

委員 参考までにお聞きします。教育委員会が「いじめ」を容認しているのでは、という質問は具体的にいつの委員会でのどのような発言を問題にされているのですか。

教育部長 議員の質問の中では、具体的な内容についての発言はありませんでした。過去の教育委員会の会議録を再確認しましたが、該当するような発言を特定することはできませんでした。教育委員会では何度も「いじめ」問題を議論しました。「いじめ」は絶対になくさなければいけないが、また常に「いじめ」が起こりえるという意識を持って児童生徒の指導する必要があるという教育委員会の議論での発言について議員が誤解をされているのではないかと回答させていただきました。

委員長 私も質問させていただこうと思いましたが、議員の誤解であり、教育委員会の「いじめ」に対する考えや対応を説明したということに安心しました。ありがとうございました。

委員 スクールソーシャルワーカーの設置についての質問がありましたが、私も学校と家庭・関係機関が連携して対処するために必要な制度だと思えます。予算や適任者の選定など難しい問題があるとは思いますが、家庭環境も含め様々なケースに対応するために設置をお願いしたい。事務局は現時点ではどのように考えていますか。

委員長 スクールソーシャルワーカーは単に相談を受けるということではなく、それぞれの事案の解決のため個人や家庭に深く関わっていく必要があり多くの時間を要する職務であると思えます。すでに導入している市町の成果や問題点に関する情報を多く集めていただき、今後議論をしていく問題と考えます。

教育部長 スクールソーシャルワーカーの設置については、教育長も必要性を強く思っています。導入費用を6月補正に予算要求し、市長の判断をいただくこととします。設置の必要性が認められた後に教育委員会での議論をお願いさせていただきます。

委員長 他よろしかったですか。(よし)では、了解とします。次に報告(2)「教育委員会の活動点検評価について」説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長、図書館長 (資料第5号に沿って説明を行う。)

委員長 何か、ご質問はありますか。

委員 質問ではありませんが、毎年評価員にはお忙しい中多岐に渡る事業について詳細な評価をいただき感謝しています。事務局より再度お礼を伝えていただきたい。また、放課後子ども教室の今後の展開について館小学校では児童館とのコラボを検討していると聞いていますが、教育長の考えをお聞かせください。

教育長 26年度は、放課後子ども教室運営委員会において検証を行っていただきました。以前教

育委員からご指摘をいただいた放課後子ども教室と児童クラブの一本化についても、運営委員会において検討をしていただきました。詳細については生涯学習課長から説明させていただきます。

生涯学習課長 放課後子ども教室と児童クラブの一本化が今後の流れになっていくと考えています。現在活動している5校以外の学区に開設する放課後子ども教室を児童クラブと一本化して開設できるのか、あるいは単独での開設となるのかは、学校内に利用することができる教室の有無も影響することになります。学校内の教室を確保できないことも想定されますが、平成31年度までには全学区に放課後子ども教室を設置することになっています。平成27年度は第2次生涯学習アクションプランを策定することから、放課後子ども教室についても再度検討を行い今後の方向を決めたいと考えています。

委員長 他にご質問はありますか。(なし)では、了解とします。次に報告(3)「豊明市立小中学校事務処理等規程等について」説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第6号に沿って説明を行う。)

委員長 何か、ご質問はありますか。

委員 従前との違いと狙いを簡単に説明してください。

指導室長 従前は事務処理を学校ごとに各校長の指揮下で行っていました。そのため、学校により事務の量及び質にばらつきが生じることもありました。共同実施組織を設置し、他校の事務員の指導、助言、手伝い等が可能となり事務の確実性や均一性を確保できることとなります。

委員長 他にご質問はありますか。(なし)では、了解とします。次に報告(4)「非常勤一般職員(月額報酬)の任用について」説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第7号に沿って説明を行う。)

委員長 何かご質問はありますか。(なし)では、了解とします。次に報告(5)「教育委員会後援申請について」説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第8号に沿って説明を行う。)

委員長 何かご質問はありますか。(なし)では、了解とします。次に報告(6)「尾張東部教科用図書採択地区協議会規約の制定について」説明をお願いします。

指導室長 (資料第9号に沿って説明を行う。)

委員長 何かご質問はありますか。

委員 採択地区協議会の委員構成は実質的には、従前と変わりがないという理解でよろしかったでしょうか。

指導室長 基本的には変わりがありません。従前の地区採択協議会は愛日地方教育事務協議会の諮問機関という位置づけでした。この組織では無償措置法で規定された採択地区協議会として認められないことから、新たに市町村教育委員会の協議により適法な採択地区協議会を設置するため規約を全部改正するものです。

委員 協議会の会長は、事務局担当市町の教育長が勤めることになりますか。

指導室長 規約の規程では委員の互選により選ぶことになっています。改正前の規程も同様ですが慣例として事務局担当の市町の教育長が選ばれています。

委員長 何かご質問はありますか。(なし) 法との適合性を図るための改正でありますので、了解とします。次にその他(1)「平成27年度小中学校入学式について」説明をお願いします。

学校教育課長 (その他資料①に沿って説明を行う。)

委員長 何かご質問はありますか。(なし) では、了解とします。次にその他(2)「Q-Uアンケートの結果について」説明をお願いします。

指導室長 (資料第9号に沿って説明を行う。)

委員長 何かご質問はありますか。(なし) では、了解とします。次回教育委員会の日程についてお願いします。

学校教育課長 (4月21日(火)午後2時30分から4月定例教育委員会、5月19日(火)5月定例教育委員会を開催する旨提出。協議を行っていただく。)

委員長 では、4月定例教育委員会の日程については4月21日(火)午後2時30分から、5月定例教育委員会の日程については5月19日(火)午後2時30分からとします。

委員長 閉会宣言 午後4時35分、3月定例教育委員会の閉会を宣言。